

「マルチステークホルダー方針」

当社は、「もっときれいに、もっとやさしく」をモットーに、「安全の追求、信頼される誠実な仕事」「お客さまに快適な空間の提供」「地域環境保護への貢献」を企業理念に掲げ、未来に向けて進化し続け「選ばれる会社」を目指しております。その中で、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとするマルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。そのうえで、駅クリーン事業・ビルメンテナンス事業・資源循環事業による収益・利益については、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが経済の持続的発展につながる観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取り組みを進めてまいります。

記

1 従業員への還元

当社は、経営資源を成長分野へ重点的に投入するとともに、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上、付加価値の最大化に注力します。その上で生み出した収益・成果に基づき、「賃金決定の大原則」にのっとり、当社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行います。また、それ以外の総合的な処遇改善として、従業員のエンゲージメント向上や生産性のさらなる向上に資するよう、教育訓練等の充実を通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

具体的には、賃金の引上げについて、当社の経営状況、人事制度等により取り組むとともに、職場環境の充実など総合的な処遇改善に取り組んでまいります。また、教育訓練等について、研修計画に基づき、スキルアップを目的とした各種研修、社内外の研修施設の活用などを通じて、従業員の継続的な能力向上、人材育成を推進してまいります。

2 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

・パートナーシップ構築宣言のURL

<https://www.biz-partnership.jp/declaration/120030-19-00-tokyo.pdf>

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

3 その他のステークホルダーに関する取組

当社は、「アクセス品質にさらに磨きをかける、新しいことへのチャレンジ、連携を深める」を目指すため、清掃・メンテナンスにおける豊富な経験と技術を活かした良質なサービスの提供、持続可能な業務スタイルの実現ならびに資源循環活動への貢献を通じて、快適な空間の提供と業務改革に取り組んでまいります。

これらの項目について、取組み状況の確認を行いつつ、着実な取組みを進めてまいります。

令和8年2月25日

株式会社 JR 東日本環境アクセス 代表取締役社長 鈴木 均